

■令和2年度執行目標 市民部

部局	課・室	番号	執行目標項目	執行目標の内容	背景・課題・留意点等	項目 (単位)	根拠計画等	R1 実績値 (見込値)	R2 目標値
市民部	市民課	1	個人番号カードの普及促進	コンビニ交付サービスの利便性や個人番号カードのウェブ申請について啓発するとともに、新型コロナウイルス感染症対策の影響も考慮しながら、個人番号カードの申請数の増加に努める。 また、消費活性化策として実施されるマイナポイントの予約、申込支援を市民課で行うことで、市民の利便性を高める。個人番号カード交付施策について、国と協働し、実施することにより個人番号カードの普及を促進する。	マイナンバー休日窓口の開設（11回）や、イベントでの申請窓口開設（2回）、確定申告相楽統一会場での申請窓口（3回）の実施し、令和2年3月31日未時点で10,812枚（申請件数13,354件）の交付を行った。 マイナンバーカード申請についての啓発や出張申請受付窓口の設置、申請時に必要な写真サービスの実施や、ウェブ申請のPRによる普及促進、申請時来庁方式の導入に向けた検討を行う。	個人番号カード交付件数（件）		10,812	30,848
市民部	市民課	2	市民課窓口業務の検討	市民課窓口業務について、3月、4月の繁忙期や日々のピーク時にも対応できるように業務の見直し検討を行い、市民サービスの向上と窓口業務の効率化を図る。	令和元年度にプロジェクトチーム、ワーキングチームを立上げ、窓口業務のアウトソーシング、総合窓口について検討を行った。引き続き、庁内全体での検討を進める。 市民課においては繁忙期や、日々のピーク時に長い待ち時間が発生するため、市民課窓口コンシェルジュの効果も含め、効率的な窓口業務の検討を行う。				
市民部	市民課	3	正確で迅速、丁寧な接遇と効率的な支所運営	来庁者の来庁目的を正確・的確に捉え、親切丁寧な接遇の徹底と支所業務の研鑽に努める。 とりわけ、限られた職員数であるが、常に複数人によるチェック体制を原則に「①正確・迅速で丁寧な対応、②課題解決や改良取組みの検討、③正確な公金出納処理と個人情報の管理を徹底」を特に留意する。	合併以来、これまで旧町域に居住する市民の身近な拠点として、支所を利用する市民の意向を踏まえるとともに、適宜、簡素で効率的な支所業務体制（業務内容を含む。）への円滑な移行と運営体制の構築を進めながら、支所業務を行ってきたところである。今後についても本庁組織と連携を図り、市民の理解を得ながらサービスの提供に努める必要がある。				
市民部	国保年金課	1	国民健康保険保健事業の推進	第2期データヘルス計画に基づく各保健事業の実施により、被保険者の疾病予防や健康意識の高揚を図り、健康寿命の延伸につなげる。 国民健康保険特定健康診査受診率、同特定保健指導実施率の向上を図る。	保健事業の実施にあっては、特定財源を活用しつつ、今後も高齢化や医療の進歩により増加が見込まれる医療費の伸びの抑制につなげていく必要がある。 特定健康診査受診率、特定保健指導実施率においては、第3期国民健康保険特定健康診査実施計画に基づく目標値を下回るとともに、保険者努力支援制度においても評価を得られていないなど、早急なる改善が必要である。	特定健診受診率、特定保健指導実施率（%）	木津川市国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画	(特健38.3%、特指8.3%)	対前年度比向上
市民部	国保年金課	2	後期高齢者医療保健事業の推進	令和2年度から全国的に取り組みが進められる「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施」においては、確実に財源を確保しつつ、被保険者の健康維持・増進、介護予防につながる事業を計画の上で実施する。 また認知症予防をはじめ健康長寿に効果のある口腔ケア対策の一環として「歯科健康診査」を令和3年度から実施できるよう関係機関と実施及び財源面での協議・検討を進める。	「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施」については、実施初年度として、関係課や地域の医師等との協力・連携体制の構築が必要である。 「歯科健康診査」については、府内で実施する市町村が増加する中、地域の歯科医等とも協議の上、府後期高齢者広域連合からの補助を活用した事業実施を検討する。	高齢者保健事業等実施数（事業）		-	2
市民部	人権推進課	1	第2次木津川市男女共同参画計画の策定	第2次木津川市男女共同参画計画を策定する。	女性の社会参画や性別にかかわらず、個性と能力を十分発揮できる取組が進められているが、現状においてまだ格差がある状況の中、現状を把握するとともにするとともに、目標を明確にするための計画を策定する。		木津川市男女共同参画条例		
市民部	まち美化推進課	1	家庭系可燃ごみ有料指定袋制度の収益を活用したごみ減量施策等の推進	家庭系可燃ごみ有料指定袋制度の収益を活用したごみ減量施策等の実施方針（H31.1策定）に基づき、本年度は前年度の15事業を継続するとともに新規1事業を追加実施する。その他、ごみの減量化への取り組みとして、より小さい有料指定袋の作成や環境に配慮した素材への見直しを検討していく。	家庭系可燃ごみ有料指定袋制度による収益の活用については、廃棄物減量等推進審議会へ諮問し、平成30年12月に13事業を実施すべき旨の答申を得た。 答申を受け、市として13事業についての実施方針を確認しており、前年度は既に先行実施分として取り組んでいる2事業と併せ、15事業を実施した。 本年度はその15事業を継続するとともに、新たに1事業追加実施するもの。 本年度当初予算において関連経費を計上しており、循環型社会推進基金を財源として実施する。	ごみ減量施策等の実施件数（事業）	家庭系可燃ごみ有料指定袋制度の収益を活用したごみ減量施策等の実施方針	15	16
市民部	まち美化推進課	2	第2次木津川市環境基本計画の策定	木津川市環境基本計画「環境のみちしるべ」（平成25（2013）年度策定）の計画期間が令和2（2020）年度に終了するため、第2次計画を策定する。	（第1次）木津川市環境基本計画の前提となった木津川市総合計画や、国・府の環境基本計画も改訂されており、整合を図る必要がある。本市の状況も、可燃ごみ有料化・リサイクル研修ステーションの廃止（平成30年10月～）等、大きく変化している。また、従来から実施している温室効果ガス排出量調査、市内河川水質調査などの各種調査を継続し、環境変化の把握に努めていく。	環境審議会開催回数（回）		1	4